

三重県建設業協会桑員支部と連携して「高病原性鳥インフルエンザ防疫研修会」を開催しました

三重県桑名農政事務所では、10月12日（木）、社団法人三重県建設業協会桑員支部（以下「桑員支部」）で、高病原性鳥インフルエンザ発生時に、迅速かつ安全に防疫作業が行えるよう、「高病原性鳥インフルエンザ防疫研修会」を開催しました。

高病原性鳥インフルエンザが発生した場合、養鶏場の鶏は全て殺処分された後、埋却されます。桑名農政事務所は、桑員支部と「家畜伝染病発生等の緊急時における家畜処分の基本協定」を締結しており、有事の際には、殺処分された鶏の埋却処分をお願いすることになっています。この研修会は、協定に基づき毎年度開催しています。

今回の研修会には、桑員支部に加入してみえる建設会社21社から26名、桑名農政事務所職員11名計37名が合同で、高病原性鳥インフルエンザ防疫対応に関する座学と防疫作業時に着用する防護服の着脱訓練を受けました。



北勢家畜保健衛生所職員による説明



防護服の着用訓練

これから、鳥インフルエンザの発生が心配される季節となります。

高病原性鳥インフルエンザの防疫作業では、市町など関係機関との連携が必要となります。桑名農政事務所では、桑員支部をはじめ、関係機関と連携して防疫体制を整えています。